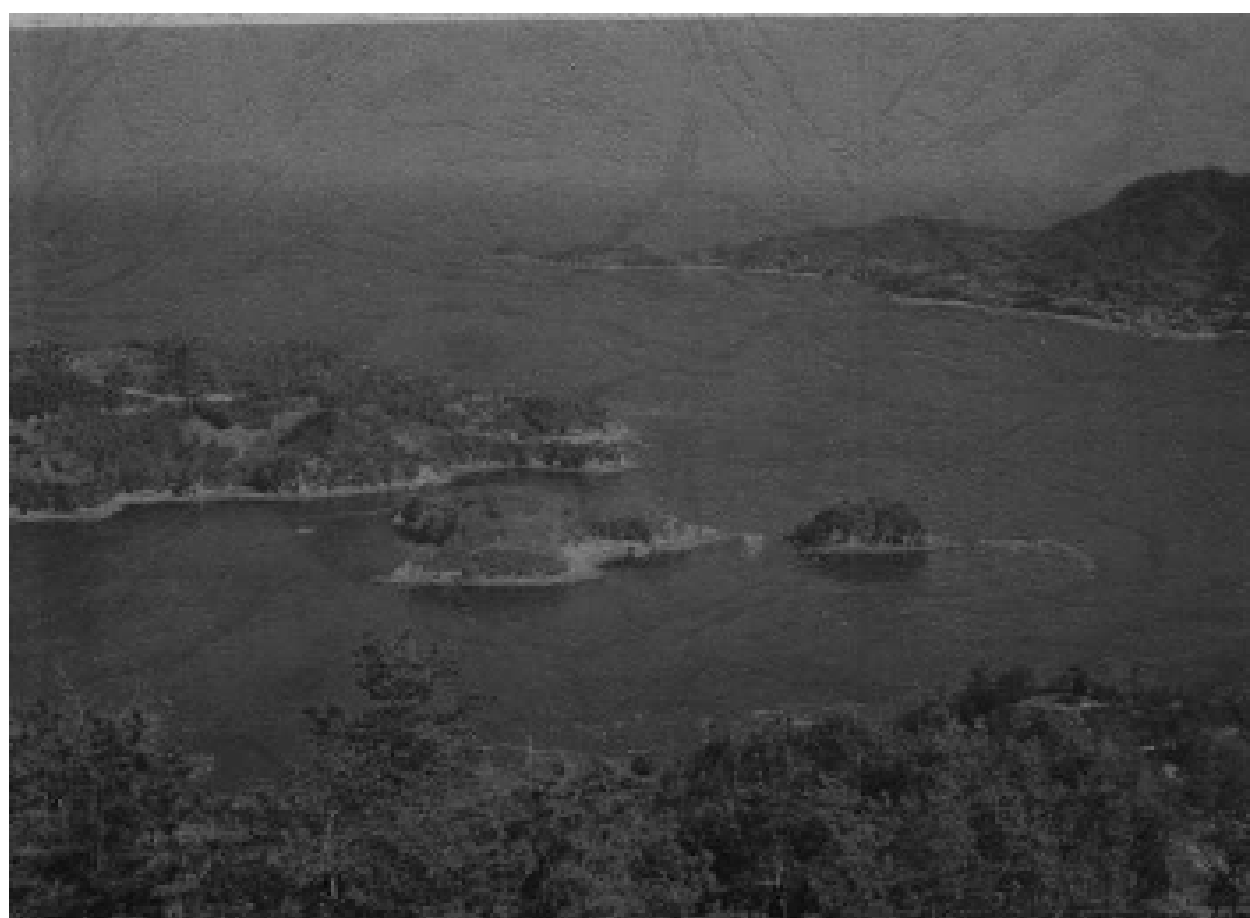


能島流



第41回 日本泳法研究会資料

主 催：財団法人 日本水泳連盟

日 時：平成4年3月21日(土)・22日(日)

会 場：静岡県修善寺町総合会館

日本サイクルスポーツセンター・プール

水泳訓

1. 水を怖るることなかれ

1. 水を侮ることなかれ

1. 水に逆らうことなかれ



巻 頭 言



思い起こせば昭和57年3月、第31回日本泳法研究会で能島流を研究課題とされて以来、再びその発表の機会を与えていただいた側日本水泳連盟日本泳法委員会に対し厚く御礼申し上げます。

昨年3月に第41回は能島流が発表の当番と決定されて以来、現在私共で資料収集のでき得た範囲内での研究発表誌となりましたが、まだまだ十分なものといえず、今後も調査・研究の努力を欠かせないと考えております。

当流及び本書に対してご批判・ご指導を仰ぎ、今後共研究・研鍵を重ねて参り、よりよき能島流の書として目指して参る所存でありますので、何卒よろしくご指導ご鞭撻をいただくと共に、ご参会の日本泳法各流各派の益々のご発展をお祈り申し上げ、巻頭のご挨拶といたします。

平成4年3月21日

能島流第20代宗家
毎日新聞社浜寺水練学校師範

濱 田 奈良夫

目 次

1．能島流の由来

- (1) 遊泳術の起源
- (2) 野島流 (能島流) 遊泳術の由来
- (3) 能島村上水軍
- (4) 流名について

2．水軍と能島流

- (1) 日本の水軍
- (2) 村上水軍の起こり
- (3) 水軍戦法の諸流
- (4) 水軍と文芸生活
- (5) 村上水軍・能島流の歴史
- (6) 中尾保師範と能島流浜寺水練学校

3．能島流遊泳術

- (1) 能島流宗家の泳ぎ
- (2) 能島流遊泳術
- (3) 能島流段級審査基準

浜水あらかると

- (1) 楽水群像
- (2) シンクロ部
- (3) 水球その他

1. 能島流の由来

(1) 遊泳術の起源

一般遊泳術の起源ならびに発達

遊泳術の起源は、漠然として知ることはできないが、恐らくは今より2000年以上の前に、支那（現在の中国）から始まったものであろうとの事である。古来世界中で、この術の行なわれていない国は殆んどないが、その中でも四面海をめぐらしている島国が最も早く発達したことは勢いの自然である。

そこで、東洋の島国なる我が日本においても、早くよりこの術の発達を見た。かつ我国では、古武術の1つに数えられていたものであったから、土と称するものは、必ず遊泳を練習した。その当時武士道に於いては、こう云う事を云った。「一足二水三胆四芸」と称えて、第一に足の達者なるを尊び、第二は水心、第三は胆力で、第四は芸術と云う順序であった。殊に紀伊藩の如きは、「土分にして若し水死をなすが如き者あらば、その家断絶するの不幸に陥る例なりし」、故に少壮の男子は、必ず他の撃剣や柔術と同じ様に練習したのである。その結果、遊泳術においては、世界中で我国が一番よく発達したのである。

遊泳術の沿革

遊泳術は、いづれの点から論じても、平泳、横泳、立泳という順序に発達したものであることは争われない。それからその土地特有の水勢によって、多少の変化を生じ、種々の方法が発明され、様々の曲泳もはじまり、遊泳応用の諸遊戯も工夫されたのである。要するに河岸地方では、専ら平泳と横泳とが貴ばれ、流勢の激烈なる処や海辺地方では、立泳を重んずる傾向があるために、発達の系統を異にしたに違いない。別して武道の盛んなる地方では、著しく発達したことも疑われない。その結果として遂に今日の如き諸流派を生じたのである。

(2) 野島流（能島流）遊泳術の由来

昭和4年多田一郎氏の「野島流遊泳術」の由来の項に、

『野島流遊泳術の起源は、之を詳しくする事ができないが、伝来の書類その他によりて、野島海賊流戦術より出でて次第に発達したものの様である。伝説に次の様な事がある。

「弘安元年8月安芸の従五位藤原秀時、琉球に航せんと欲し航海中暴風に遭い漢土に漂着。秀時彼地に止まりて漢の望公の末裔に就き、高祖伝来の船軍法、漢船作法等の秘事を受け、併せて遊泳術の蘊奥を極む。淹留する事7年、特に推挙されて水軍の将となり、後帰国し故郷野島に住み野島海賊流を創始せり。」

この説は何だか腑に落ちぬ点がある。歴史によると海賊流戦法は、前記の様なものではない。歴史上調べてみると、次の様な事が最も信ずべきものの様である。

「南北朝分立の頃、伊予の豪族村上義弘、諸海賊を征服して能島（伊予来島海峡の東にありて、現今之を大島と呼び、周囲11里16丁、野島は能島また乃島とも書す）に住し、自ら其の大將となり、水車を組織し軍法を定む。之が〔野島海賊流〕となす。」

海賊流の起源はとにかくとして、室町時代には海賊流戦法なるものがあったという事は信すべきであって、「野島流遊泳術」は、此の海賊流戦術から出たものであるということとは、伝来の書類によって明らかである。

戦国の頃、芸州倉橋島（音から野島海賊の造船所のあったところ）に、名井豊前守童氏という人があって、その曾孫の重勝が海賊流戦術を修め、さらに水泳に長じ、寛文9年（1669）8月、紀伊にきたりて藩主南龍公に、漢の高祖の船軍法を得た藤原秀時が創始したという野島流船軍法をもって、水軍の戦術家として源泳指南の職を兼ねていたが、其の孫武助になって術法秘書ならびに遊泳術を親族である多田善之助安賀に譲った。以来多田氏が代々遊泳指南の職を継ぐ事になったのである。

その後、多田善左衛門義勝に至り、將軍旗下の渡泳指南を命ぜられ、家声大いに揚がる。養子為詮指南職を継ぐが、為詮少時より遊泳の蘊奥を自得し、軍螺吹奏を能くせるを以て特に禄若干を加賜せらる。為詮、明治34年85才を以て没す長男一郎父を継ぎ、現に専心一意遊泳術教授を以て其の家業となす』とある。

「日本水泳史」にも書かれてある様に、弘安元年の話には矛盾がある。弘安元年（1278）は文永の役（文永11年・1274）から4年後、弘安の役（弘安4年・1281）より3年前で、天下をあげて元寇国難の最中であつた。その時に漢土へ渡つた事が既に疑わしい。また、日本人が元国で遊泳術を習い元の水車の将になった事は信じ難い。思うに後年の指南が、流祖に箔をつけるために創作したものと思われ、よつて歴史的にも、南北朝分立の頃の説の方が漢土伝來說より正しいと思われる。

（3）能島村上水軍

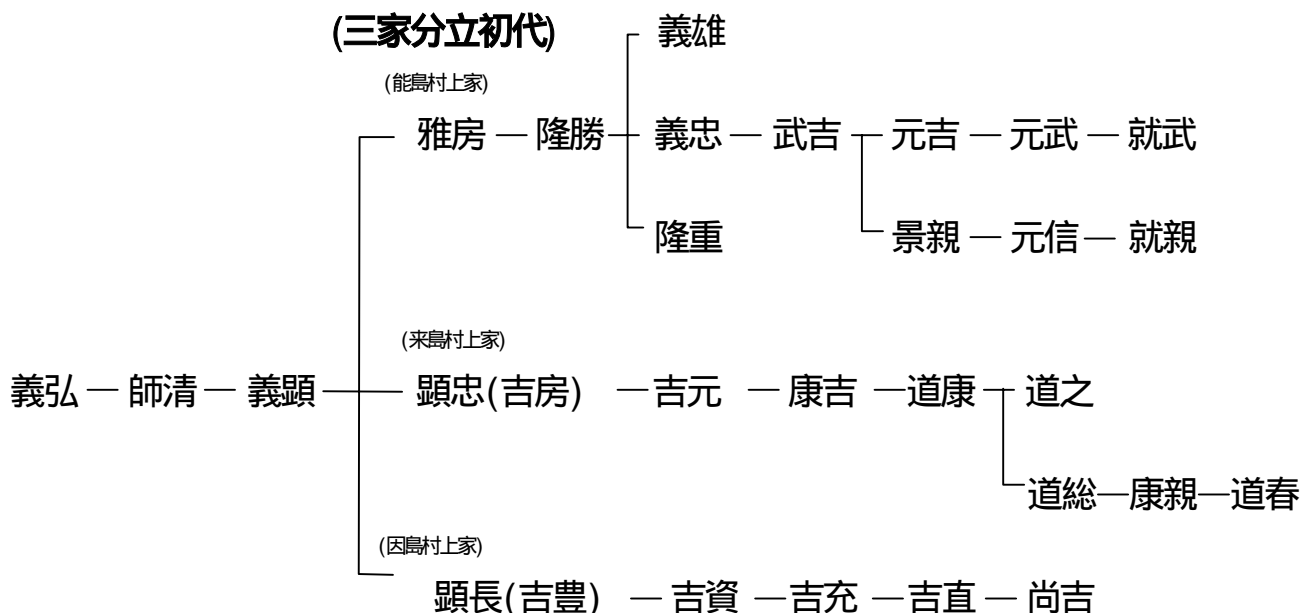
ここで野島海賊流を定めたとされる伊予の豪族村上義弘について、「能島水軍誌」に記されている内容をまとめると、鎌倉幕府滅亡（元弘3年5月）の年の2月幕府打倒の兵を挙げ、4月に赤松円心と六波羅を攻めて敗れ、再度千種忠顕と共に攻めたがこれも敗れた。そして4月27日千種忠顕、結城親光、赤松円心、村上義弘ら総勢3800余の兵で攻撃したが、鎌倉からの名越高家の援軍が来て激戦をしたが高家が射殺されたので敵は敗走した。村上義弘は、この戦いで子息以下郎従を多数討ち死にさせた。その為義弘に、大塔宮護良親王から元弘3年5月8日付けで「度々の合戦で身命を捨て軍忠を致した。去る4月3日、同8日、27日等の合戦には、子息以下郎従を討ち死させ、もつとも不隣の次第で深く感謝するものである、早々恩賞を与えよう」との令旨がくだされている。そして延元4年（1339）には、懐良親王を大島に迎え、興国3年（1342）親王の九州下向後、脇屋義助を迎えて伊予の南朝方の中心として活躍した。そして南北朝統一の2年後、応永元年（1394年6月11日）76才で没し前期村上水軍がおわると記されている。

その後信州にいた村上源氏の同族で、清和源氏の流れをくむ北畠親房の孫である北畠

頭成（村上師清）が、紀州の雑賀浦を経て瀬戸内海に入り村上義弘の後を継ぎ、20年後の応永26年（1419）師清の子、義顕の三子を能島・因島・来島の三島に分け、一族は瀬戸内海において中心勢力へと発展して行くのである。

ここで、村上師清の長子を義顕とした三島村上の三家分立当初からの略系図を示す。

能島・来島・因島村上略系図



このように村上氏が三つの島に分離独立したことから、「三島村上」と呼ぶようになった。

応永26年（1419）雅房は能島に入城した。

その後、第10代足利義満將軍の時、海賊の取締りと西海の警固役に任ぜられ、他の海賊は村上氏に従属することになり、村上水軍の全盛期を迎える。

義満將軍上洛の時、雅房父子は海上先陣を賜り、嫡子隆勝は尼崎、明石、兵庫で敵船と戦い、悉く勝利を得、実力を発揮した結果、村上水軍は讃岐の塩飽島まで領土に加え、広大な海域を支配する事になった。

その後、弘治元年（1555）厳島の合戦の時には、能島・村上武吉、来島・来島道康が毛利元就に味方し、陶晴賢を討ち敗った。戦に勝った元就は、村上元吉に対して自筆で「幾度申し候ても、今度の合戦、方々が御出でありて海陸ともに大勝利を得候。元就、一生の間、忘れがたく候。すなわち太刀一腰光忠絹五疋、これを進じ候。」

10月11日 右馬頭元就 村上掃部(元吉)頭殿

以後、木津川口の合戦（天正4年1576）にも、毛利氏につき大阪城への兵糧輸送と警固を引き受け、村上武吉を総大将として送り届けた。

その数年後、豊臣秀吉の時代になり、天正13年（1585）四国征伐を進めるにあたり、来島は秀吉に味方したが、村上武吉、元吉、景親父子は従わなかった。

秀吉は、木津川口の合戦では、村上水軍の実力を充分見せつけられ、領土は思いのまま、

警固料も自由等の条件で、どうしても村上武吉を味方につけたかったが、武吉は断り続けた。この態度に秀吉は、深い恨みを抱き、武吉には遺恨あり、といて、小早川隆景に武吉の首を要求したが、隆景は、武吉をかばってきた。

天正16年(1588)村上水軍の活動下芸予の海域で、海賊事件が起った。7月、秀吉は「海賊禁止令」を出し、沿海の諸大名は海賊掃討に精力を傾けたが、元吉の配下がこの禁止令を犯したため秀吉の怒りをかった。

これにより、秀吉は小早川隆景に

「能島事、此中海賊仕之由被聞召候、言語道断曲事無是非次第候間、成敗之儀自此

(元吉)

方錐可被仰付候、其方持分候間急度可被申付候、但申分有之者村上掃部早々大阪へ罷上可申上候、為其方成敗不成候、者被遣御人数可被仰付候也。

天正十六年九月八日

(秀吉朱印)

小早川左衛門佐とのへ」

という書状を送り村上元吉に切腹を迫ったが、毛利輝元や小早川隆景のとりなしによってかろうじて切腹を免れた。「海賊禁止令」により、海賊衆は海での自由な航海権がなくなり、陸地に定住するか、大名の支配下に帰属するかを選択に迫られる。能島村上氏は、その後毛利家の家臣となり、船手組として江戸期を通じて存在し、因島村上氏は、伊予の大島に移り、そこの領主となって明治まで存続していった。また、村上一族から離反した来島村上氏は、関ヶ原合戦(1600)の後は、豊後(大分県)の大名となっている。1616年には来島を久留島と改め、以後明治まで続くが、村上氏と名告ることがなかった。

「海賊禁止令」のおもな条文

1. 諸国の海上での海賊はかたく禁止しているところ、今度、伊予と備後の間のいつき島で、船を乗取った一族があるので、悪事についての通達であること。
1. 国々浦々の船頭や漁師などいづれも船を使う者が居る所の地頭や代官はさっそく調べて、今後一切海賊をしてはならない。誓約書を書かせて連判させて、領主が集めよ。
1. これより後、役人や領主が油断して海賊が出た時は処刑し、海賊のあった所の領主は子孫末代まで領地は取り上げる。

右数々かたく申し付け、若し違反した者は忽ち罪科に処せられる事。

天正十六年七月八日 太閤様 御朱印

(4) 流名について

これまで、当流の名称には、能島流と野島流の二様が使用されてきた。この点についての参考資料としては次の様なものがある。

大正14年(1925)第17代多田一郎宗家が加藤石雄氏へ宛てた書信には、「正しくは野島流に御座候、当流第2世は野島小次郎と称し、又当流伝来の古書には野島流と題し有之候」。

「能島に当流前代住せしことあるにより又、能島流とも書、野島・能島両用に使用せら

るるものと存候。」とかかかれている。

「オヨギの史的研究」の著書、加藤石雄氏は流派流名の由来を依人・依所・依義と大別されている。この大別によると「野島流」は、2代藤原秀信が野島小次郎と称し父(初代藤原秀時)の後を継ぎ海賊流を教えた人でその人の姓から出た依人の流名で、又「能島流」は、発祥地である能島から名付けられた依所による流名であるとされている。

第18代巽 忠蔵宗家の「能島流瀧泳術書」のなかでは、「能島流(野島流)が、いつ頃に此の二様が書かれるようになったか不明ですが吾等の研究中は能島流の外は書きませんでした。私は、明治29年より入門しましたが其の頃は先々代(為詮先生)在生中であって先代故一郎先生在生中は「能島」で「野島」は使用しなかった事は明白です。

私は、明治31年8月平泳終了証を受けましたが能島流として為詮先生よりの証書を受けて居ります。」とされている。

当校師範であった故中尾 保先生は、水術ローマンスの書の中で「海賊独特の水泳術で、いはゆる野島海賊流なるものを創始したといわれて居る。これ即ち野島流(能島流と善くは誤り)の起源である」。

これは先に記載した「当流第2世野島小次郎」からきたものであると考えておられる。

上記 ~ については、それぞれの考え方や根拠により能島流・野島流の主張があつて当然であるが、何れも人名か地名である。

しかし、「村上天皇并能島本腕家筋」によると、源宮市浦こつし)てこのように記されている。

「正二位大納言官スヘリ給ヒ、弓馬之家ト成ル。後二八能島二有在住故、能島殿ト号」。又その子義頭についても「三島大明神寄時之御告依有、家頼共二海賊申付海上ノ鬼トモ諸人云、是モ能島殿ト号ス」。とあるように、「能島」の場合は地名・人名の両方を兼ねた名称であるとも考えられる。

又、海賊流の秘伝書については、東京都立図書館、海上自衛隊第一術科学校、九州文化史研究所等に保存されている。

東京都立図書館近藤文庫には、「三島流水軍伝書」とする44冊の叢書がある。

海上自衛隊第一術科学校参考館には、野島流とつく文献は、

野島流不審	一巻	野島流兵守微船録	一巻
野島流許状	一巻	野島流軍船系図	一巻
野島流竜宮船印可之巻	一巻		

九州文化史研究所長沼文庫には、

野島流海賊古法	一冊	野島流軍船合戦秘伝巻	一冊
---------	----	------------	----

又、その他には、野島流船軍書等があるが、これらの文献を参考にして出版された「合武三島流船戦要法(上)(下)森重都由 原編著・井伊春樹 訳」の内容は全て軍法等が書かれている。これらを考え合わせると「野島流」と書かれた文献は、水術書としての部分はなく、戦術書としての要素をもつ部分がほとんどである。

一方、近世における能島流・野島流として書かれた遊泳書では

1669年(寛文9年) 「野島流遊泳術」 名井仙兵衛重勝

1901年(明治34年)	「能島流多田遊泳場紀要」	多田為詮・多田一郎
1905年(明治38年)	「能島流遊泳術」	多田一郎
1928年(昭和4年)	「野島流遊泳術」	多田一郎
1970年(昭和45年)	「能島流癖泳術」	巽 忠蔵

等々であるが、名井仙兵衛重勝の野島流遊泳術以外は、ほとんど能島流とした流名を使っているが、第17代 多田一郎宗家は明治38年の「能島流遊泳術」と昭和4年には「野島流遊泳術」の二様を著わしている。これは、多田氏自身どちらを使用しても差支えないとの考えであったと思われる。

これらをまとめると

人 名	野島(小次郎)	前述の如く、根拠が薄い。
	能島(殿)	流祖ともいわれている。又村上氏の別称であろう。

所 名 — 能島(能島海賊流発祥の地名)

戦術書 — 野島(戦軍書)

遊泳術書	能島(こちらを使っている方が多い)
	野島

これらの考えを総合すると、現時点では、遊泳術としての流名は、「能島流」とする考えがベターではと思われる。

しかし、このことについては、今後各界各曹からのご教示、ご指導を仰ぎながら、もっと詳細に研究する余地が残されているように思われる。

2. 水軍と能島流

(1) 日本の水軍

四面を海に囲まれたわが国は、遠く古代国家の確立以前から、海のおいを伴った文明を形成していった。むしろ、海を越えた大陸文明の強い影響をもとに育成されたのである。大和朝廷の統一以前、九州地域の部族の倭国王は後漢に遣使しており、その後の卑弥呼も塊に遣使して、もっぱら大陸文明の吸収に努力している。これらのエネルギーを集結して成立した大和朝廷の勢力範囲は海を渡って百済に及んでいた。

しかし白村江の戦いに敗れた我国はこれ以前大化の改新を断行し(645年)中央集権国家として基礎を固めていた内政の発展に力を注ぎ、大宝律令の完成(701年)を見るに及んで古代律令国家としての形成をなしとげる訳である。これ以前、大和朝廷は階に使いを出し、その後も引き続いて9世紀の末期まで遣唐使船を出した。その間、律令体

制の矛盾から地方政治は乱れ、瀬戸内海を中心に海賊が横行した。この中央集権の弱体化が平将門、藤原純友の乱を引き起こす結果となるが、中央集権による遣唐使船の衰微に反比例して民間による日宋（宋は現在の河南省）貿易が盛んになっていった。この私貿易は当然のことながら国家権力の背景を持たず、ここに倭寇発生の素地が出来たものと考えられる。

この日宋の私貿易を中心に海商間の武力化が進み、水軍としての力を蓄えるにいたった。高麗、刀伊の賊や南蛮の賊徒が、わが国を侵したのもこの頃である。その後、政権を執った平氏は瀬戸内海を中心とした水軍を手中に収め、この力を持って対宋貿易の利益を独占するための水軍（海賊）の取締を進めた。やがて源氏は、紀州の熊野水軍、伊予の河野、村上水軍を手中に収めて、平氏の松浦水軍と壇ノ浦で戦い平氏をことごとく海底に沈めた。

源氏が鎌倉に幕府を開設して国内が統一されると、破れた松浦水軍を中心に倭寇として彼らのエネルギーは海外に向けられた。その後、元寇といわれる文永、弘安の役では、わが国の水軍が協力一致して国難に当たり、その輝やかな功績は、当代第一のものであったがその地位の確立を約束されるものではなかった。

南北朝の内乱では、全国的に展開した南朝方のゲリラ戦を支えた紀州の熊野、九鬼水軍と瀬戸内海の村上水軍の活躍があげられる。水軍の多くは所領を持たず、従って平時は民間に隠れ必要に応じてその輸送力、軍事力を提供する流動的集団である。利による結束離散が激しく、室町幕府の成立と共にこのエネルギーは再び海外にむけられた。

戦国時代に入って織田方の九鬼水軍と毛利水軍は摂津木津川口において戦い、毛利方の水軍は大敗した。その後、豊臣秀吉による朝鮮の役では九鬼水軍を筆頭にわが国の水軍が結集して外征にあたったが、朝鮮側水軍の近代戦法によって各地で大敗を喫した。この朝鮮の役におけるわが水軍の大敗と対外貿易の独占を計る秀吉の「海賊取締令」とによって衰亡の一途をたどり、その後、鎖国の時代に入る。

この様に、島国であるわが国にとって貿易は不可欠のもので、政権が確立されると、その権力者は必ず貿易による利益の独占化を計るため、民間による自由貿易を圧迫してきた。水軍の興亡が中央集権に左右され、また、いかに強力な水軍を手中に収め得るか否が政権を取れるか、取れないかの鍵であるところに水軍の性格の多様性がうかがわれる。

（2）村上水軍の起こり

7世紀の中頃、朝鮮半島で唐と新羅の連合軍が百済を攻めたので、百済は日本に援軍を申し入れた。わが国は朝鮮半島へ勢力を伸ばす好機と考え、準備を整え3年後に大軍を送り白村江に攻め込んだ。しかし白村江の深く入りこんだ湾は潮流が異常に速く、あっという間に潮が干いてしまって船はことごとく座してしまい動く事が出来ず大敗して、その上ほとんどの将兵は捕虜となってしまった。

白村江の異常な潮流を日本軍は全く知らなかった為の大敗である。わずかに逃げ帰った兵の話で、やがて来攻するであろう唐、新羅の軍をいかに迎え討つのかの策が講じられ、その為には九州、瀬戸内海へ城を築き「潮流で敗れたからには、潮流で敵を防ぐ」と

いう発想がとられた。

九州、瀬戸内海の島々に残る古い石垣はこの頃の城跡である。やがて百済は滅亡し、その国から逃れた人々によって築かれた石垣は朝鮮式山城と呼ばれ瀬戸内海や九州各地に今も残っている。

「能島」という古い地名は、朝鮮語の「ドジ」島をめぐる石垣という意味から来た言葉で、この頃はじめて水軍らしきものがつくられた。

村上氏が始めて、この能島の所在する大島に来たのは11世紀半ば(1063)源頼義が伊予守になった時、一族を率いて伊予の国府桜井に住み、頼義は陸を中心に活動し一族の村上仲宗は海の経営に当たり大島を中心に海上交通安全の任務についたこととされている。しかしその後、保元の乱(1156)、平治の乱(1159)が起こり源氏は没落してしまった。

この時、讃岐の守護職であった村上讃岐守源清長は、塩飽島に蟄居したが身の危険を感じ祖先の仲宗のゆかりの地である大島に渡り本庄村に築城して住みついた。これが村上水軍の起こりで1160年の頃である。

この頃は平氏の全盛期で、平氏でない者は人でない、といわれた時代で、平氏の横暴に対して機会をうかがっていた諸国の源氏は、ついに壇ノ浦の戦(1185)で平氏を滅ぼした。この戦いで清長の子頭冬は功が認められ、名を頼遠と改め日向(宮崎)の守護職となった。九州に村上姓の人々が、かなりいるのは、頼遠が日向守となって九州に下り、一族と共に居住した時、住みついた一族の後裔である。平氏滅亡の後、武家の時代となって、村上氏は水軍としての機能を充実させる様になった。

能島緑には次のように書いてある。「能島は外面八方の小島に出張城を構え、四島八尾に陣を張り備えこれに居住す。船軍家の随一にして高名を掲ぐる所なり」

堅固で、無双の要害が、このころ出来上がった。

このようにして村上水軍は瀬戸内地方を中心としてその興隆の起源となった。

かつて備後、安芸、四国の瀬戸内海一帯は、地理的に瀬戸内海第一の重要な海域で、二つの名族の水軍が活動していた。その一つは、神武天皇御東遷とともに高度の文化を招来したといわれる、大山積大神一族系統の越智氏、後の河野水軍ともう一つは、これよりはるか後信濃から南下して能島(現在の大島)を中心に内海に勢力を持つようになった前期村上水軍(村上天皇を祖とする村上源氏流)後期村上水軍(清和天皇を祖とする清和源氏流)後の三島水軍(能島村上・因島村上・来島村上)である。

(3) 水軍戦法の諸流

戦況全般に、海戦の勝敗が大きな影響をおよぼすようになると戦国諸侯の水軍戦法はしだいに体制を整え、江戸時代には水軍学として成立し普及した。

三島流 村上師滑の長子義頭の子には兄弟三人がいて、長子雅房は能島に、次子頭忠は来島に、三子頭長は因島にそれぞれ分かれて各一家をたてた。これら三家が水軍を研究して編み出した海賊流の戦法は、三島に因んで三島流と称し

た。多くの海賊(水軍)流の中でも、この三島村上氏が最も強大であったし、また戦法としても体系化されておりすぐれていた。

一品流

三島流の村上武吉、因島吉充、村上景継ら三人が村上家の古法から学んで新たに一編とした海賊流の戦法である。永禄11年(1568)毛利元就に呈したもので、元就はこれを見て嘆称し、ながく毛利家の秘伝とした。元就は平城天皇の皇子一品阿保親王の末裔ということで一品流と名づけたと云われている。

能島流

能島村上氏は、江戸時代になると中国地方の大名毛利氏の船手組として生き残ることになる。その毛利家の船奉行となった能島元信(武吉の孫)が一流をたて能島流(野島流)と称したと伝えられる。

九鬼流

九鬼嘉隆のあみだしたもので、嘉隆は水戦に長じ伊勢の水軍を率いて信長に従い鉄で装甲した戦艦を造った。その後、秀吉に従って朝鮮出兵のおり大将として活躍しその姓をとって流名とした。

(4) 水軍と文芸生活

村上水軍の生活は、決して海上横行の軍事のみでなく、「淀三ヶ条」にみられる廻船の雇用契約やチャーター船の利益配分を定めるなど科学的立場にたった海上経営をうちたてていることがわかる。

また、瀬戸内水軍史上きっての名将といわれる村上武吉の水軍戦法軍船巻第一には水車必勝の戦陣五ヶ条が述べられているが、「大将たる人は道を正しく行なうべし」と水軍家が万民将兵と道理主義の修練にこれつとめるといふ真実が簡潔に明記され、この中にすでに地理、地形、天文学の用語が用いられており、瀬戸内水軍の進取の気性が読みとれる。

一方、彼ら瀬戸内水軍の文芸のたしなみを知る無二の水軍文芸資料として、大山祇神社に保存されている三島宮法楽連歌の懐紙二八一巻がある。年代的にみれば文安2年(1445)から寛文11年(1671)にいたる227年間のもので、参加した人の中心となるのは、伊予の河野水軍であるが、越智三島水軍、村上三島水軍の武将たちの名も多くみられ、無名の庶民や女性の参加も多くみられる。

関の状況、風まつりという海の祭典、大陸への決意、唐人との心の交流、さらには男女の恋情を数万の句の中にかいたあげた。

彼ら水軍は「ことの葉の道」の連歌の技を「つきせぬ物」に観じ「神の御影」と仰いだからこそ、運々として千句も万句もつづけ、その中に団結の心をたしかめ合うのである。

このようにして瀬戸内の水車は戦に長じていただけでなく、近世の俳謡を生み出すところの非常に質の高い文芸生活をもうちたてている。

(5) 村上水車・能島流の歴史

663年	越智守興が白村江に戦う。
936年	小野氏彦、紀秋茂等が藤原純友を奉ずる。紀淑人が伊予国司となる
939年	藤原純友が乱をおこす(元伊予国で海賊を取り締まっていた役人が海賊となり、讃岐、阿波、伊予、備後、安岐、周防、土佐をあらす)
1063年	源頼義(清和天皇の子孫)が伊予国司となり始めて大島に来る。頼義は陸を中心に、又一族の村上仲宗は海上交通安全の任務につく。
1159年	(平治の乱)源義朝と平清盛との戦いで源氏は敗れ没落する。
1160年	平治の乱で敗れた時、讃岐の守護職であった村上讃岐守源清長が塩飽島で熟居したが身の危険を感じ大島に移り、本庄村に築城し住み着いた。
1180年頃	源氏の流れをくむ村上水車が瀬戸内海に勢力をのぼす(前期村上水車のはじまり)
1181年	平氏を討たんと機会をうかがっていた村上道清、道教、清長らが、平氏の西冠に討たれる。
1185年	屋島、壇ノ浦の戦いで河野道信や村上水軍が働く。(平氏滅亡)村上清長の子頭冬は功を認められ、名を頼遠と改め日向の守護職となる。
1189年	(衣川の戦)源頼朝の奥州討伐に河野道信も従う。(源義経死)
1192年	源頼朝が征夷大將軍に任ぜられる。
1205年	河野道信が伊予守護職に任ぜられる。
1221年	(承久の乱)朝廷軍破れて、河野道信は奥州平泉に配流される。
1223年	河野道信奥州平泉で没する。
1274年	(文永の役)蒙古軍が対馬、壱岐を占領する。河野、村上両水軍はたらく、河野道時が戦死。
1278年 (初代藤原秀時)	弘安元年、安芸の人従五位下藤原秀時が琉球への渡航途中暴風の難に遭い漢土に漂着、漢高祖伝来の秘事を浮け遊泳術奥義を極め、七年後故郷能島に帰り、野島流海賊流を創始したと云われている。
(二代藤原秀信)	野島小次郎と称し、父の意志を継いで海賊流を教える。
1281年	(弘安の役)蒙古軍が再び来攻、河野道有が活躍、村上頼久戦死。
1333年	村上義弘兵を挙げ六波羅をせめる。(大塔宮護良親王より恩賞賜る)鎌倉幕府滅亡。
1336年 (南北朝分立頃)	足利尊氏が光明天皇(北朝)を擁立して南北朝時代がはじまる。伊予の豪族村上義弘、瀬戸内の水軍を征服して自分の配下に治め大水軍を組織して海賊の棟梁になって倭寇に活躍した人だといわれている。一説には、能島海賊流の流祖は村上義弘だとも云われている。
1393年	南北朝の統一。
1394年	村上義弘が没し、前期村上水車おわる。
1399年	清和源氏の流れをくむ南朝の北畠親房の孫である北畠頭成(村上師清)が瀬戸内海に入り村上義弘の後を継いでいたがこの年没。
1419年	村上三党の三島分立。(村上菱頭の子孫は能島に、次子吉房は来島に、三子吉豊は因島に分かれ三島流と称した)
1467年	(応仁の乱)將軍のあと継ぎ争いと、細川勝元(東軍)と山名宗全(西軍)

	との戦いがおこり、以後 100 年以上続く乱となる。
1505年	村上水車の軍律「一品流揖秘之巻」が制定される。
1551年	大内義隆が陶晴賢に滅ぼされる。
1555年	(厳島の戦)毛利元就と陶晴賢の決戦で毛利は、伊予の来島水軍の棟梁である村上通康(村上武吉の養父)に応援を依頼し、能島・来島両水軍が毛利方につき勝利をえる。
1558年	能島城主村上武吉の次男影親生まれる。
1561年	村上武吉ら門司城で大友氏と戦う。
1572年	芸州兵が伊予を侵し、つづいて信長の兵が侵入し村上水車が防ぐ。
1573年	信長が將軍足利義昭を追放、室町幕府滅亡する。
1576年	(木津川口の合戦)石山本願寺をめぐる織田信長勢との戦で、毛利氏に属し兵糧を大阪城に入れるのに三島村上水軍がはたらく。
1581年	来島村上氏が信長方につき、村上水車の分裂となる。
1582年	明智光秀が信長を本能寺で討つ。
1585年	村上掃部元吉(武吉の長子)が船法之巻の捷書をだす。
1585年	豊臣秀吉の四国征伐の後、小早川隆景伊予の領主となる。
1587年	河野道直が竹原で没し河野氏滅ぶ。
1588年	秀吉の「海賊禁止令」が出される。
1592年	(文禄の役)朝鮮出兵で来島道之が唐項浦で戦死。
1597年	(慶長の役)朝鮮への再出兵で来島道康の子道総が水営浦で戦死。
1598年	豊臣秀吉死す。
1600年	能島村上氏、毛利氏の萩討ち入り後、屋代島で 1500 石の知行地を与えられ、毛利氏の船手衆の一員として再出発する。
1603年	徳川家康、江戸に幕府を開く。
1619年	家康の第十子、徳川額宣が和歌山にて能島海賊流の流祖(村上義弘)の一統である村上義清を召し抱える
9代	名井豊前守童氏 毛利家に仕え、能島海賊の造船所のあった芸州倉橋島の住人(野島小次郎秀信より野島流船軍之法相伝以て子孫に伝ふ)病死
10代	名井久左衛門氏久(重氏の長子) 毛利家に仕え、大阪籠城で討死。
11代	名井安左衛門重明(氏久の長子) 幼少にて父に離れ苗字渡辺と名乗り浅野但馬守に奉公後安芸守の代に至り松山七郎兵衛重明と改名その後病死。
12代	名井仙兵衛重勝(重明の長子) 「野島流波泳術」を完成させ同流派の基礎を定めた。この時をもって同流派の起源とする説もある。 1669年 南龍公(徳川頭宣)に仕え、水軍の戦術家として水芸指南を兼ね、これより野島流は紀州藩の一派となる。 松阪御目付役を勤め 1702 年依願隠居後病死。 名井仙兵衛武矩(祖父氏久の孫)

	<p>祖父の跡目を被り後、御使役勢州田丸五十人物頭勢州御船奉行を歴役後隠居 1751 年病死。</p> <p>当代亦水芸指南の事家譜に見えず、他所勤等之為其事なかりしか然れ共三代仙兵衛氏映の記に因れば比較的家伝の流法継承水芸師範家たりしなるへし。</p> <p>名井仙兵衛氏映（武矩長男） 水芸指南之儀被仰付候処痛所にて水芸指南難旨願之上弟武助氏政へ指南被 以下子孫代々本家相続水芸師範は別家武助氏政家へ譲りたるなり。</p>
13代	<p>名井武助氏政（武矩の四男） 兄弟中、技特に優れたるにより 1774 年水芸指南被る、初代仙兵衛重勝の時より野島流水芸を代々伝えるも、氏政死後其の子源次郎相続の処不慎に付き改易被り御家断絶依って水芸指南の儀、多田善之助安賀へ仰せ付けたり。</p>
14代	<p>多田善之助安賀（名井武助の元弟子）生国紀伊、名井家親族。 1806 年指南被る、1822 年病死。</p>
15代	<p>多田善左衛門義勝（養子） 江戸にて將軍旗下の水泳指南役に取り立てられる。</p>
16代	<p>多田忠次郎為詮（養子） 軍神と称せられ武勇艦に載録さる。廃藩(1871 年)後子弟を教え、1872 年兵学寮、1873 年教導団水泳師範となる。 1901 年（明治 34 年）「能島流多田波泳場紀要」を著わす。 1905 年 85 才にて没。</p>
17代	<p>多田一郎良直（為詮の子） 父の後を受けて和歌山にて指南、1883 年和歌山師範学校水泳教授を囑託されて以来 10 有余の水泳団体師範を歴任、為詮より 2 代に渡り海軍に能島流を伝える。 1905 年（明治 38 年）「能島流遊泳術」を著わす。 1928 年（昭和 4 年）「野島流遊泳術」を著わす。 1935 年（昭和 10 年）77 才にて没。</p>
1905年	<p>（明治 39 年）大阪・浜寺海水浴場にて水練場開設。 小池流師範（本間氏）の門下である井上康治、富造、良寛の兄弟が初代師範となる。</p>
1908年	<p>（明治 41 年）多田一郎氏、浜寺水練場で能島流を教える。</p>
1919年	<p>（大正 8 年）宗家多田一郎氏に学び、直接秘伝、口伝を受け同流の師範となった中尾 保氏が水練場の師範となり能島流を指導。</p>
1922年	<p>（大正 11 年）水練場を浜寺水練学校と改称。</p>
1963年	<p>（昭和 38 年）42 年間、浜寺水練学校師範であった中尾 保氏没 69 才。</p>
18代	<p>巽 忠蔵 多田一郎氏の死後、能島流を伝える。</p>
19代	<p>高橋清彦 1970 年（昭和 45 年）巽 忠蔵氏より能島流宗家を継承。</p>

20代	<p>1954 年奈良国体でシンクロナイズド・スイミングを日本初公開し日本でのシンクロ生みの親ともいわれている。</p> <p>1968 年より 19 年間浜寺水練学校師範を歴任。</p> <p>濱田奈良夫</p> <p>1987 年（昭和 62 年）高橋清彦氏の後任として能島流宗家に就任。同年浜寺水練学校師範となる。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

能島流宗家の代順位については「能島流遊泳術」を著わした多田一郎宗家を 17 代とすることを基準にして歴代をあてはめたものであるが、この歴代宗家の代数については不明な点もあり、今後この面でも研究を要する。

（6）中尾 保師範と能島流浜寺水練学校

能島流を伝える浜寺水練学校の歴史は、故中尾 保師範の存在を抜きにして語ることは出来得ないものであり、この欄では能島流を今に伝えた最大の功労者である中尾師範について述べることにする。

中尾師範は周知の通り、日本水泳連盟の歴史上にとっても、戦前国際水泳連盟への日本の加盟を調印するなど、日本水泳連盟発展の功労者として知られているが、浜寺水練学校へは、明治 39 年毎日新聞社が主催した当時の浜寺水泳場開校の時、12 才で入門された。この時の初代師範は小池流の井上富蔵氏であった。



中尾 保師範

大正 8 年、先生 25 才の時には浜寺水練学校師範となり、また能島流 17 代宗家多田一郎先生より直接能島流秘伝を伝授され、能島流師範ともなられた。大正 11 年に、浜寺水練場は「浜寺水練学校」と改称された。

当時の時代背景は、海国日本の民族は国民皆泳を目指す指導者が全国に広がっており、日本泳法各流派はそれぞれの地に於いて水泳の指導に当たっていた。又外国からはクロール、ブレスト、バック、等の泳法が入ってきており、浜寺水練学校としては、中尾師範が能島流を主流に小池流を始め日本泳法の各流派の泳ぎを取り入れるとともに、またクロールをはじめとした外来泳法も教科目として組み入れ子弟の指導に当たった。この様に流派の異なる泳ぎを一ヶ所で教えるのは、当時としては浜寺水練学校しかないということで、全国から子弟が集まったと伝えられている。

その後、多田一郎宗家より中尾師範へ第 18 代宗家を引き継いで欲しいと言う旨の話があったが、中尾師範は「浜寺水練学校はいろんな泳ぎを教えて行こうと志す時、宗家を引き継げば何かと支障が起こりそうな…」と言う懸念がその当時にはあった為、「能島流師範として、泳法は引き継ぐが宗家はどなたか他の方をお願いして欲しい」と、堅く辞退されたと聞いている。

昭和 9 年 8 月 1 日甲子園水泳研究所 10 周年記念水泳大会で、日本諸流模範泳法に於いて、能島流第 17 代宗家多田先生（76 才）は、拔手、捨浮を披露され、又中尾師範は浮き身十体、手足搦（二段絡み）を披露されたが、この泳法こそが多田先生から直伝の能島流の極意に他ならない。

中尾師範はこのように能島流の泳ぎを引継ぎ、尚かつ一流派にこだわる事なく国民皆泳を目指すとともに、日本水泳界の将来を見通し指導に当たられた。浜寺水練学校はそれ以後 36 万人に及ぶ子弟を生み出し、現在に至る迄 85 年の歴史を誇っている事は世間周知の事実である。

昭和 38 年、中尾師範が亡くなられ、その翌年の 10 月 15 日東京オリンピック記念日本泳法大会が芝白金のプリンスホテルプールで開かれた時、巽 忠蔵氏は能島流第 18 代宗家として「鯛泳ぎ」を披露され、浜寺水練学校からは中尾善宣氏(故中尾師範の次男)が「手足鯛(二段絡み)」を披露した。大会後、巽先生は中尾善宣氏と同行していた兄の隆洋(故中尾師範の長男で現浜寺水練学校評議員)に、能島流第 19 代宗家を譲る旨の申し出があったが、隆洋氏は「父の意志に反する事でもあり、浜寺水練学校は宗家を引き継がなくても実質“泳法”は引き継いでおります」という事で、故中尾師範の遺志を守られた。

しかしながら、巽先生としても高齢になられ、以後の能島流の継承の件については相当ご苦心され種々方策を検討された後、昭和 45 年に至り当時の浜寺水練学校師範である高橋清彦氏に継承の願いがあり、高橋先生は巽先生から能島流第 19 代宗家を譲り受けることになった。その後、昭和 61 年、澄田奈良夫が浜寺水練学校師範就任と同時に能島流第 20 代宗家を引き継いだ。

このように、故中尾 保師範は我が能島流浜寺水練学校にとっては欠かす事の出来ない存在であり、大正 8 年以来、実に 45 年の永きに亘り、能島流浜寺水練学校で指導にたずさわられ、国民皆泳と日本水泳界の発展に大きく貢献され、かつまた能島流は中尾師範の教えのご意志を継承し今に至ったものである。

能島流
の心
を
継
ぐ
事

3. 能島流遊泳術

(1) 能島流宗家の泳ぎ

『いわゆる紀州三派と称せられる能島、岩倉、小池の3流派は紀州紀の川にその道場を構えていた。幕末の頃までは、水場川上道場(岩倉流)・白井道場(小池流)・多田遊泳場(能島流)と呼ばれていた。当時この3流派を比較したはやり唄として「川上ドマガロ海老で釣ろ・多田の丹肋日焼きの茄子・小池水右衛門酒で釣る」と唄われた。ドマガロとは、はぜの小型の黒い魚で食用にはならない。多田の丹助とは、老人痩せの色黒い人で、水右衛門は、酒蒙であった』

第10代 岩倉流宗家 湯川 節雄 先生談より

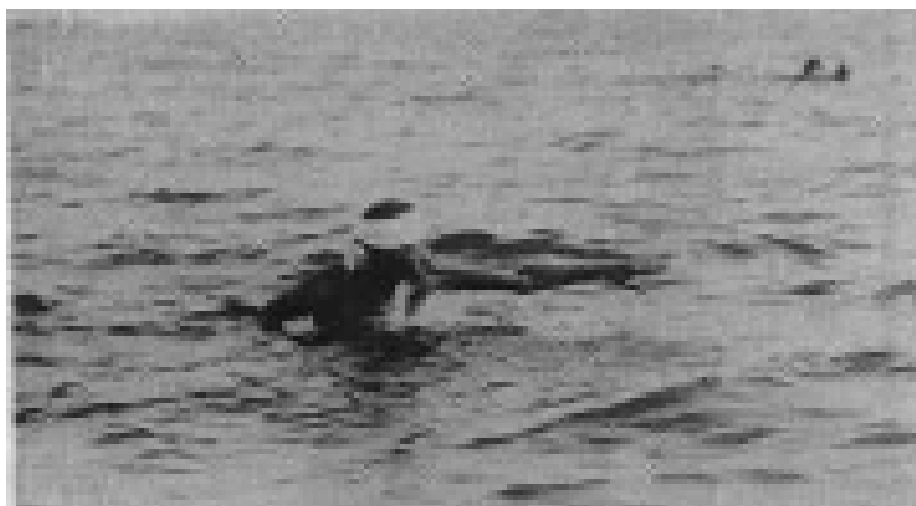


第17代宗家 多田一郎先生

第17代宗家 多田一郎 先生



捨 浮



二ツ掻



立 泳



鯨 泳

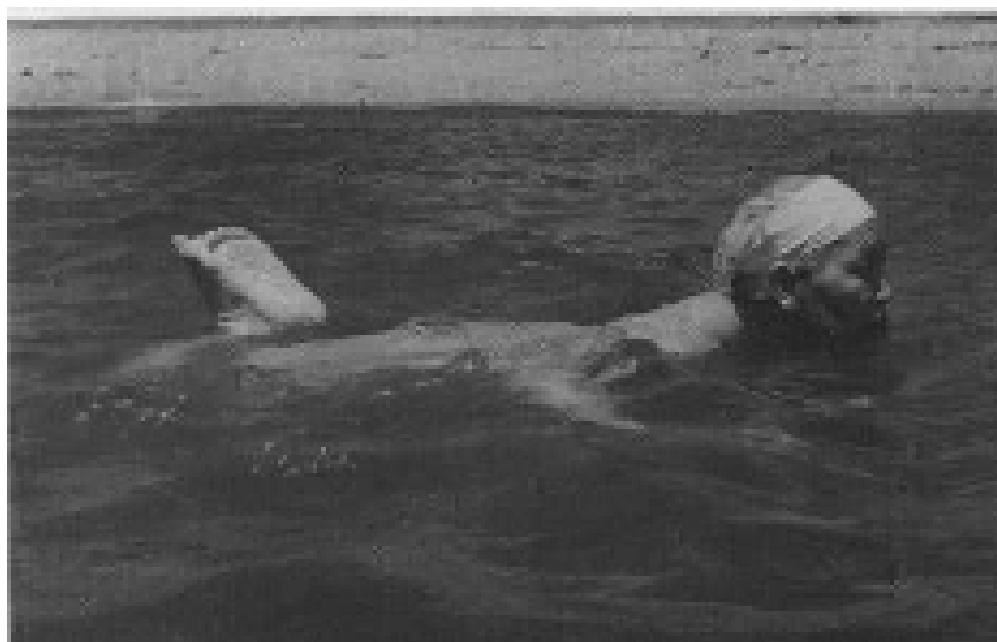


いな飛

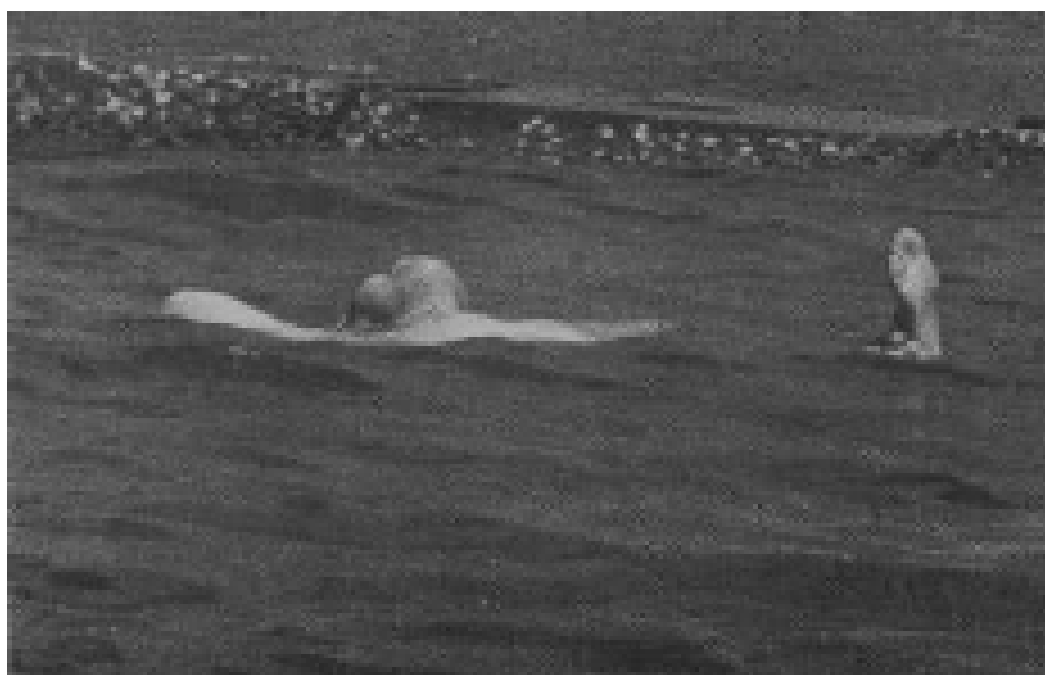


瓜剥き

第18代宗家 巽 忠 蔵 先生

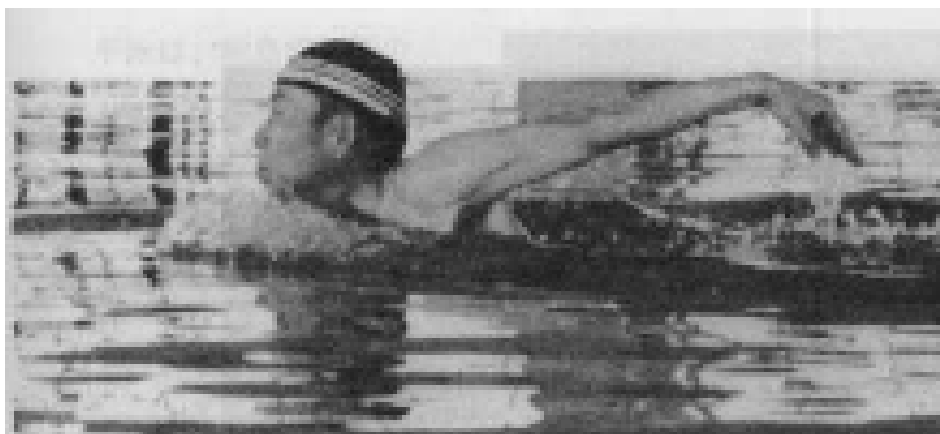


鯨 泳



安楽泳
(創始)

第19代宗家 高橋清彦先生



掻一ツ手抜



馬 伝



手抜静

第20代宗家 濱田 奈良夫 先生



捨 浮



枯木流
表



安 座

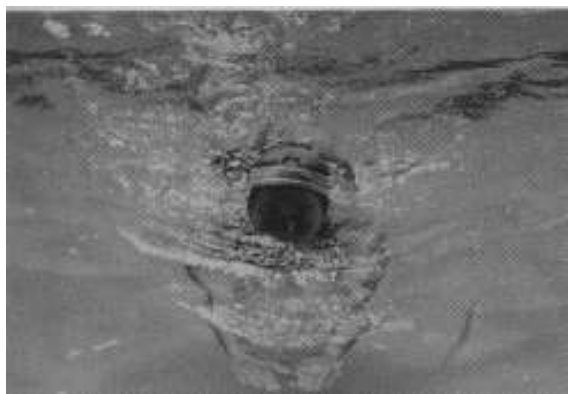
(2) 能島主流遊泳術

平泳(ひらおよぎ)

平泳は、能島流諸術の基礎であり厳格な動作を要求される。



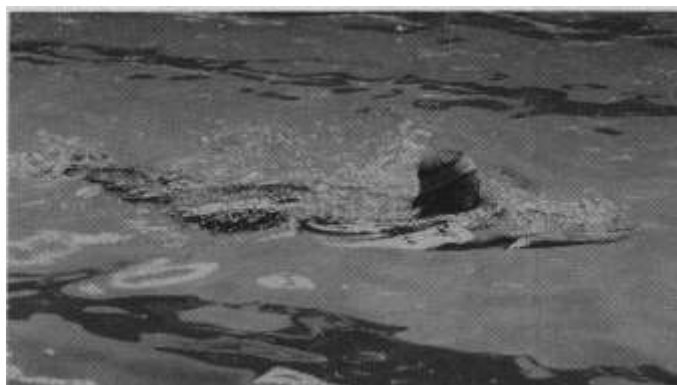
左右対称で、平体を保つ。



手は掻くことよりも浮きを取ることを主とし、五指は揃える。



能島流の、蛙足を用いる。



手足が揃ったときの伸びは良くとれていること。

拔手一ツ掻 (ぬきてひとつがき)

平泳の姿勢で、足を1回挟む毎に腕を交互に抜き、抜いた手先は自然態を尊ぶ。



拔手二ツ掻 (ぬきてふたつがき)

平泳の姿勢で、腕を一回抜く毎に足を二回挟む



拔手合わせ



平体を保つ。
能島流の蛙足を用いる。
リズム感よく泳ぐ。

立泳(太刀泳)(たちおよぎ)

肩と手首は水面に出し、手は刀掛けの形を保ち、巻足を用いる。また、前進・後進・側進がある。



腕は肩幅よりやや広い目で前に伸ば、町は少し曲ナ、親指と四指は離れている。



前 進



側 進

鯨 飛 (いなとび)

平泳 3 回目に水面へ上半身を飛び出させ、腕は体側から後方に水を跳ねる。



身体を飛び上げる前の動作。



手で水を押し上半身を飛び上がらせた後、水を後方に跳ねる。



腕は体側を通過して前方にもどす。

掻分 (かきわけ)

鯉飛びの連続技である。
水をはねた時身体は少し前傾
姿勢で、腕は斜め後方になる。



側 面



着 水

舞鶴(まいづる)

立泳の姿勢から、掌を前に向け、揃える。



両腕を伸ばしたまま後方に回し肘を曲げる。

手の甲で水をはね両腕を斜め後方に高く伸ばす。



静拔手（しずかぬきて）

立泳の姿勢から、掌を下に揃え、一方の手は身体の真横に回し片方の手は前で浮きをとる。



手は親指と四指は離し、腕は前方まで運ぶ。



二ツ掻 (ふたつき)

立泳の姿勢から、掌を下に揃え、一方の手は体側を通して斜め後方から水面上に抜き出し、脇が約 45 度の角度になるくらい腕を大きく回す。この時手先は、親指と四指は離し肘を少し曲げ、『蟹の爪』のごとく前方を向くようにしながら円形を描き、面前まで回し水中にいれる。片方の手は、水中で水を掻き押さえるように二度内側に小円形を描き、そのあと後方に伸ばす。



能島流の粹とされ、最も正確な動きを必要とされている。

水入鯰飛 (すいりいなとび)

平泳の潜行から“鯰飛”のように水面上に飛び出し、水を跳ねた後、両手を頭上に回し、再び潜行を行う。



側 面



正 面

戦場で、偵察等に用いられた泳法。

鴨 泳 (かもめおよぎ)
足は巻足を用いる。



手首を内側に動かし水をはねながら前進する。
泳ぎ終わりの際、手先で水を外側にはねる。



伝馬(てんま)

手の力だけで泳ぐ泳法。
前進・後進・回旋・回転
がある。



表

顎を締め、膝・足先を軽く付け、足先
を水上に出す。

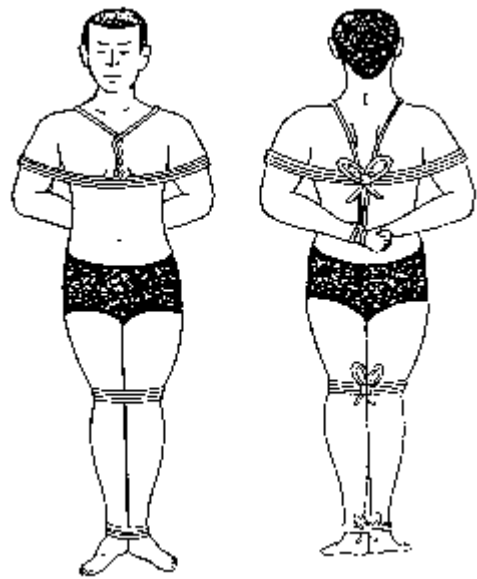


裏

脇を付け水面と平行方向
に水を押さえる。
足の由を伸ばす。

手足搦（てあしからみ）

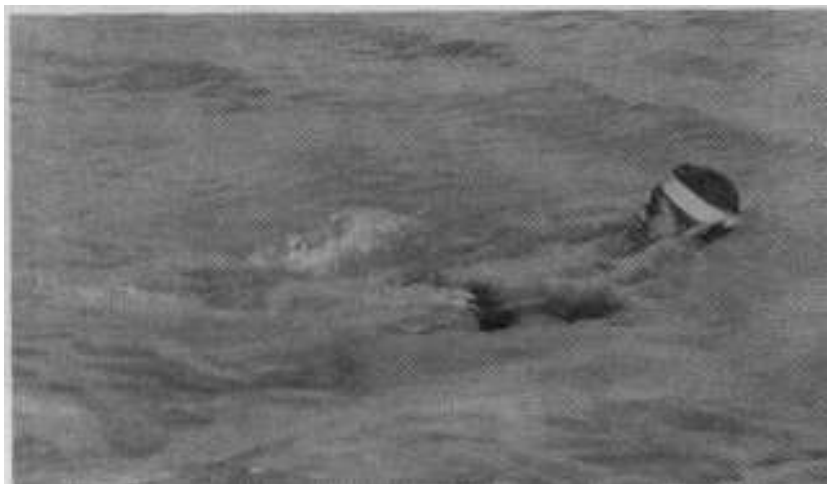
手・足を縛られた時の泳ぎで、両手は模るで縛り、足は足首だけを縛る「一段搦」と、膝上と足首の2ヶ所を縛る「二段搦」の縛り型がある。



手足二段搦の縛り方



前進（裏向き）



後進（表向き）

水 歩 (すいほ)

水中を歩行しているような姿に見えるところから名付けられた。立泳の変化したもので、類まで沈めてよい。両手は左右に開き、掌は下に向け、四指を付けて親指は内に屈める。足は、膝を大きく開かず、立泳の足、巻足を用いる。

水 書 (すいしょ)

立泳をしながら、筆と紙を持ち、文字や絵などを書く。

瓜 剥 (うりむき)

立泳の姿勢で瓜と包丁を持ち、貴賓席に刃を向けずに、皮を六片に剥く。剥いた後の身の切り方には、土用瓜(車切)、秋瓜(豎切)などの口伝がある。又、手に残った瓜を水に浮かべるのであるが、浮かべる際、花が漂っているかのように、六片の皮を上手に剥く。

弓 術 (きゅうじゅつ)

立泳の姿勢で弓を引き、弓を射るが、天に向かって構える場合『天弓』という。

操 銃 (そうじゅう)

水中で、銃を発砲する術である。

沖の白帆 (おきのしらほ)

頭に一本と左右両足の親指と第2指の間にそれぞれ1本の計3本の扇をつけ、回旋・回転を行う。

鯨 泳 (しゃちおよぎ)

沼または、浅瀬を泳ぐ際に通した泳法で、伝馬裏の姿勢(足首は曲げる)で前進する。

21 片手鯨飛 (かたていなとび)

鯨飛を片手だけで左右交互に行う。

22 片手掻分 (かたてかきわけ)

掻分を片手で、左右交互に行う。

23 鳧 方 (かもがた)

体は伏し身で、両手は揃えて背部に回す正体と、手先を組み重ねて前に差し延ばす略体がある。足首を組み、折り曲げて踵を臀部につける。

24 竹具足泳 (たけぐそくおよぎ)

甲冑泳の練習泳法で、腹部に砂袋をつけ、次第に砂の量を増す。次に胴衣股引の上
に竹具足をつけ、手甲・脚群・木太刀・陣笠をつけて泳ぐ。

26 軍貝音入 (ぐんかいねいれ)

立泳の姿勢で、片方の手は水上で軍貝を持ち、一方の手は水中で浮きを取り、法螺
貝を吹き鳴らす。

27 浮き身 (うきみ) 諸体

○ 捨 浮 (すてうき)

浮き身の基本型で、身体は上向き、両手は掌を上やや円形に成り、両足は自然
に伸ばし足は開き、豚を少し曲げ浮く。

○ 枯木流 (かれきながれ) 表・裏

表は上向きの姿勢、裏は下向きの姿勢で、手・足を揃え自然に伸ばす。

○ 安 坐 (あんざ)

上向きの姿勢で座禅もしくはあぐらを組み、手は膝の上に置いて浮く。

○ 十字浮 (じゅうじうき)

上向きの姿勢で、両手は横に伸ばし、足は揃える。

○ 槍 浮 (やりうき)

上向きの姿勢で、両手を体側につけ、足はそろえて伸ばした型で浮く。

○ 横 浮 (よこうき)

横向きの姿勢で、片方の手を手枕にして頭の下に当て、両足を捕えて、やや縮め
る気持ちで浮く。

○ 達磨浮 (だるまうき)

両足を揃え、膝を曲げ、その膝を手で抱えた型で浮く。

○ 立 浮 (たちうき)

立ったままの型で、手は体側に足は揃えて伸ばす。

○ 座禅浮 (ざぜんうき)

上向きの姿勢で座禅を組み、手は腹部で組み合わせる。

○ 枕 浮 (まくらうき)

手は頭の下で組み合わせ、足は座禅を組むものと揃えて伸ばす型とがある。

○ 大の字浮 (だいのじうき)

上向きの姿勢で、両手を横に伸ばし、両足は豚を伸ばし広げて浮く。

- 筏 流(いかだながれ)
数人または数十人が連なって枯木流(表)を行い、筏の如く浮いて流れるものである。
連なり方には、前者の足首とふくらはぎを持つ方法がある。
- 軽石流(かるいしながれ)
膝を折って両手で強く抱き、回転しながら水流に従って浮く。

28 潜水法(せんすいほう)

- 底 息(そこいき)
比較的長時間水入りをなす為の術である。
- 掻 伸(かきのし)
手は前に伸ばし、大腿まで掻き切り充分伸びをとる。足は蛙足・バタ足のどちらを使っても良い。
- 蹴 伸(けのし)
水底を蹴って進む方法で、蹴ると同時に手で水を充分掻き、その姿勢のまま伸びをとる。

29 飛込術(とびこみじゅつ)

- 直 進(ちよくしん)
体は垂直のまま、両掌を局部に当て保護し、両足をそろえ足から飛び込む。
- 鯉 落(かつおおとし)
両手を頭の両側から先に伸ばして手から飛び込む。
入水後、手を反らせ早く浮かび上がる。
- 陣 笠(じんがさ)
少し前傾姿勢から、両腕は前に伸ばし、足は前後に開き、踏切ると同時に後方の足を前に出し、顔を没さないように入水する。
- 中 転(ちゅうがえり)
右手は頭部の後ろに当て、左手を腹部に当てて、体は出来る限りまるく屈めて、前方に回転する。
従って高所からでは2回転、3回転してから水面に落ちる。

(3) 能島流段級審査基準

級位は基本泳法を充分習熟し、泳ぎの体位を自己の体格に応じて体得し、泳ぎの正しい型を理解し、泳力ある者に与える。

段位は水の浮力と抵抗を充分利用し、泳ぎを自己のものとして体得し、余裕を以て水性に応じ得ると共に、水泳指導者たる資質を有する者に与える。

4 級 基本泳法の習得により、各種の泳ぎの型を理解してきた者に与える。

(浜寺水練学校卒業試験合格者に 4 級を与える)

3 級 正しい基本泳法により、各種の泳ぎに於いて自己の体格に応じた泳ぎ、体位を習得してきた者に与える。

2 級 日本泳法の各種の泳ぎに於いて、自己の体格に応じ泳力を養い、正しい泳ぎの型を体得してきた者に与える。

1 級 日本泳法の泳ぎに於いて、泳力を持ち^まく水性に適合し、習練により泳法技術の向上が認められる者に与える。

初段 多年の練習により、泳ぎを自己のものとして体得し、その成果を泳法の上に発揮出来る者に与える。

弐段 泳ぎに余裕を持ち水性に適応し、遊泳術の技術を発揮出来る者。特に能島流遊泳術を研究し、その泳ぎを克く理解している者に与える。

参段 心技充実し、多年練習した遊泳術の技術を充分発揮できるもの。特に能島流泳者として充分なる泳力を認められる者に与える。

四段 心技充実し、多年錬磨した波泳術の精華を発揮し、泳力すぐれ、後進の指導に当たり得る者。特に能島流泳者の師表たり得るものに与える。

五段 水泳における心・技・体を会得し、常に泳法の練習を重ね、泳力抜群の者に与える。

六段 七段は五段位以上の者であって、多年に水泳普及に尽力し、よく後進を指導し、人格識見泳法技術に優れ、真に師表たり得る者に与える。

昇段昇級は原則として段級試験の合格者に認められる。但し実力ありと認められる者は委員会の推薦により宗家之を認めることが出来る。

段位級位に対しては、宗家より免状を交付する。

段級試験を受ける者は、段級審査申告書を提出し試験日、試験員の指示に従い、水技実施試験を受けなければならない。試験員は必ず実施前受験者に試験方法に対する注意を与え、実施後講評をなし不合格に対しては本人の欠点及び今後の練習並びに心構えについて教示しなければならない。

実施試験によらない推薦昇段は、水練学校卒業生であって水泳普及に尽力し、特に本会に寄与し、五段位以上の会員 3 名以上の推薦ある者を審査する。

イ) 実力相当の段位

泳力、経験(水泳に対する情熱も考慮)研究、業績(奉仕)人格の面より検討

ロ) 水泳普及に対する功勞、段位

経験、業績、人格(識見)の検討。

委員会に於いて審査し委員長会議の承認を必要とする。

(財)日本水泳連盟の各証受賞者

(財)日本水泳連盟範士之証

高橋清彦 濱田奈良夫 吉田尚美
伊佐美璋子 織田勝正 木村益紀

(財)日本水泳連盟教士之証

中島欣一 堤重子 木村益紀
湯浅教雄 渡辺啓道 山口文子
仁木秀雄

(財)日本水泳連盟水練之証

松本檜雄 塚本弘明 前田一雄 畝川元一
濱田奈良夫 中島欣一 池田誠蔵 土田順蔵
塚本小弥太 徳田平三郎 伊集院正一 中村博子
末永昌一 池田満治 古宮俊男 若山成人
里見健二 都甲泰弘 戸田徳義 増田真紀子
坂井久子 斉藤武 織田勝正 吉田尚美
岡田一恵 後藤梅男 木村益紀 黒川重子
高橋数隆 伊佐美璋子 渡辺啓道 中尾善宣
見附博幸 大木正彦 小引正彦 新田長彦
湯浅教雄 山口文子 中村恵子 仁木秀雄
吉村道和 富永章之

日本泳法大会戦績

泳法競技シニアの部

		男 子		女 子	
第1回	昭和31年				
第2回	昭和32年	6位	都 甲 康 弘	2位	井 上 幸 子
				3位	中 井 慶 子
第3回	昭和33年				
第4回	昭和34年				
第5回	昭和35年	6位	角 野 元 一	6位	都 甲 悦 子
第6回	昭和36年	2位	角 野 元 一	6位	黒 川 重 子
		6位	中 村 制		
第7回	昭和37年	3位	高 橋 数 隆	4位	杉 本 恭 子
第8回	昭和38年	優勝	中 尾 善 亘	2位	黒 川 重 子
		2位	高 橋 数 隆	3位	杉 本 恭 子
				4位	大 島 裕 子
第9回	昭和39年	優勝	中 尾 善 宣	優勝	黒 川 重 子
				3位	杉 本 恭 子
				5位	森 清 美
				6位	森 下 規代子
第10回	昭和40年	2位	実 操 直 継	優勝	黒 川 重 子
		4位	小野林 弘 一	2位	中 出 潤 子
		6位	華 岡 誠	5位	杉 本 恭 子
				6位	森 清 美
第11回	昭和41年	4位	中 尾 善 亘	優勝	中 出 潤 子
		6位	実 緑 直 継	4位	黒 川 重 子
第12回	昭和42年	優勝	高 橋 数 隆	優勝	下 浦 まゆみ
		5位	実 緑 直 継	2位	田 村 恵 子
第13回	昭和43年	2位	高 橋 数 隆	2位	丹 司 正 子
				5位	多 田 まきえ
第14回	昭和44年	優勝	高 橋 数 隆	2位	田 村 恵 子
		4位	小 引 正 彦	3位	中 出 潤 子
				5位	多 田 まきえ
第15回	昭和45年	優勝	小 引 正 彦	優勝	中 出 潤 子
		3位	渡 辺 啓 道	3位	田 村 恵 子
				5位	多 田 まきえ
第16回	昭和46年		3位小引正彦	2位	田 村 恵 子
				5位	木 村 智 美

第17回	昭和47年	優勝 小引正彦 2位 渡辺正啓 4位 喜多野正通	優勝 田村恵 3位 植田万里子 5位 野尻雅子
第18回	昭和48年	優勝 小引正彦 2位 湯浅教雄 5位 喜多野正通 6位 山中伸一	2位 山口文子
第19回	昭和49年		5位 的場恵子
第20回	昭和50年	優勝 湯浅教雌	3位 丹司正文子 4位 山口文子
第21回	昭和51年	2位 湯浅教雄 4位 福原博 5位 中村元一	優勝 山口文子 5位 泉谷仁美
第22回	昭和52年	優勝 喜多野正通	優勝 山口文子
第23回	昭和53年	優勝 福原博 2位 中村元一	優勝 山口文子 2位 赤坂美代子 5位 内井敦子
第24回	昭和54年	4位 福原博	優勝 山口文子 5位 赤坂美代子
第25回	昭和55年	2位 福原博 3位 仁木秀雄	4位 中村恵子 6位 土井渚美
第26回	昭和56年	2位 仁木秀雄 3位 福原博	3位 池田恵美 5位 土井渚
第27回	昭和57年	2位 仁木秀雄	
第28回	昭和58年	2位 仁木秀雄	
第29回	昭和59年	2位 福原博 3位 仁木秀雄	4位 横山智佳子
第30回	昭和60年	2位 川崎健一 5位 長谷川宏 6位 水谷真大	
第31回	昭和61年		4位 山根典子 6位 中山嘉織
第32回	昭和62年	3位 水谷真大 6位 米田昌弘	優勝 中山嘉織 2位 中山嘉織
第33回	昭和63年	優勝 水谷真大	優勝 中山嘉織 5位 外山久仁子
第34回	平成元年	2位 米田昌弘 5位 山田隆行	優勝 山根典子
第35回	平成2年	優勝 山田隆行	優勝 山根典子
第36回	平成3年	3位 米田昌弘	5位 山根典子

団体泳法競技 優勝メンバー

第22回	昭和52年	湯浅教雄	吉村道和	中西利彦
		原田正宏	中村恵子	
第23回	昭和53年	湯浅教雄	小引正彦	中西利彦
		野口恒明	中村恵子	
第26回	昭和56年	木村益紀	湯浅教雄	堤重子
		山口文子	中村恵子	
第27回	昭和57年	湯浅教雄	印幡正人	米田昌弘
		山口文子	中村恵子	